# 国民年金保険料の納付

月額

1

※4月以降に国民年金の第1号

# \_\_\_\_\_ (平成27年度保険料月額15,590円)

○対象者

ますが、

年金額には反映されま

金の受給資格要件には算入され

平成26年4月から

平成27年3月まで

41,010円~9,680円

保険料

# 【6カ月分の保険料】

□座振替では 1,060円 納付書では

前納すると

□座振替では 92,480円 納付書では 92,780円

※国民年金はクレジットカード ※納付書の発行日によって、 でのお支払いもできます。 料がある場合がありますので、 納で納められない月分の保険 ご注意ください。 前

○対象者

【経済的に保険料の納付が困難

なときは申請免除を

○保険料 全額免除または3/4、 /4免除があります。 半額

※平成26年度に申請免除が承認 られる方 納めることが著しく困難と認め 所得が少ないなど、保険料を された方で、継続して免除を

□座振替では 3,920円

納付書では 3,320円

前納すると

□座振替では 183,160円

納付書では 183,760円

象となりません。 なお、任意加入被保険者は対 再度申請が必要となります。 免除の内容に変更がある方は、 なります。ただし、年度中に

【1年分の保険料】

おトク!!

毎月納めると

187,080円

口座 ○保険料

現金による納付のほか、

平成26年4月から2年度分の

○対象者

振替による納付も可能です。

保険料をまとめて納める「2

年前納」が始まりました。

の学生の方 専門学校等に在学する20歳以上 本人の所得が118万円以下 大学 (大学院)、短大、 高等

※毎年申請が必要です。 ※夜間、定時制、 も対象となります。 通信制の学生

○保険料 ○対象期間 ○持参するもの 学生証 【若年者のための納付猶予】 全額を納付猶予 4月~翌年3月

平成27年4月から

41,990円~9,910円

30歳未満の方で、本人及び配

せん。 受け取ることができます。 障害基礎年金、 納付猶予期間中の障害や死亡と いった不慮の事態には、 学生納付特例期間及び若年者 遺族基礎年金を 、満額の

全部支給

1 級

2 級

特別障害者手当

障害児福祉手当

部支給

【学生のための納付特例】 全額を納付猶予

42,000円

51,100円

34,030円

26,620円

14,480円

※ご注意ください の基準と同類)以下の方 偶者の所得が一定額(全額免除 付猶予期間は、 ○対象期間 7月~翌年6月 学生納付特例期間や若年者納 将来受け取る年

41,020円

49,900円

33,230円

26,000円

14,140円

童

希望される方の申請は不要と

○お問い合わせ 下館年金事務所

役場 ☎(84) 1965 (直通) 町民税務課 町 民 G

**2**0296(25) 0811

○対象期間 7月~翌年6月

児童扶養手当等の手当額 改定(増額)について

平成27年4月分から左記のとお 関する法律」の一部改正により 扶養手当の額等の改定の特例に り手当額が増額変更されます。 |児童扶養手当法による児童 (健康福祉課)

う 引  $\stackrel{>}{=}$ )

児

扶養手当

特別児童

扶養手当

84) 0 0 0 6	健康福祉課	○お問し合れも
0(直通)	社会福祉G	٠

# きます。 年分、6か月分)することがで ○前納について 15, 590円です。 ・保険料の割引が受けられます。 平成27年度の保険料は、 保険料は、前納(2年分、 760円 (町民税務課)

3月分までの保険料となりま

加入された月分から年度末の を希望された場合は、最初に 被保険者になられた方が前納

おトク!!

# 毎月納めると 93,540円